

文京区の災害対策

1 「自助・共助・公助」からみた文京区の災害対策

【自助】

- 家具の転倒防止対策、耐震対策（防災ガイド P.6～7）
 - ・ 家具転倒防止器具設置助成事業（全区民対象）

- 在宅避難に向けた備蓄品の準備・確認
 - ・ 令和4年度から備蓄品購入あっせん事業を実施
- ハザードマップの確認
- 区が発信する情報をチェック

【共助】

- 避難所運営協議会
 - ・ 災害時（震度5強以上の地震発生するとき）に避難所を開設・運営
 - ・ 区民防災組織役員（町会・自治会役員）、民生委員・児童委員、防災士、学校関係者、区職員 等で構成
 - ・ 平常時は、避難所の課題について検討、訓練を実施
- 町会・自治会、中高層マンション等による防災訓練の実施及び参加

【公助】

- 食糧品の備蓄、水の確保
- 総合防災訓練の実施
 - ・ 年4回実施
 - ・ 令和4年度から、1泊2日の訓練を実施予定
- 各種情報発信（防災ガイド P.20）
 - ・ 防災地図、ハザードマップ類全戸配付の実施
 - ・ 防災情報一斉通知アプリ
 - ・ 防災ポータル、防災アプリ（R4年4月～）
- 各種助成事業（防災ガイド P.29）
- 民間団体との協定
 - ・ 二次的な避難所、垂直避難場所、帰宅困難者一時滞在施設等
- 避難行動要支援者への支援
 - ・ 名簿の作成、支援者との名簿（同意方式名簿）共有、安否確認訓練の実施等

2 災害発生時の区の体制（地震時）

≪平日日中（8時30分から17時15分まで）に発災→災害対策本部≫

災対本部事務局	災対本部の総括、都との調整等
災対情報部	情報収集、集約・整理、報道対応等
災対総務部	区有施設の被害調査、復旧整備等
災対区民部	ボランティアの受入れ、り災証明、ごみ等
避難所運営部	避難所の開設・運営管理等
災対保育部	保育園等との連絡調整等
医療救護部	医療機関との連絡調整、被災者の健康管理等
災対福祉部	福祉避難所の開設・運営管理、災害弔意金の配付等
災対建築部	区有施設の応急修理、応急仮設住宅の建設等
災対土木部	倒壊家屋等からの救助、障害物除去、道路等の復旧計画等
災対教育部	避難所開設に当たっての調整、児童・生徒の避難計画等

≪平日夜間（17時15分から翌日8時30分まで）、土曜日、日曜日、祝休日に発災→臨時災害対策本部≫

文京区内又は近隣区等に居住する職員が参集します。

本部班	災害情報の集約、広報、関係機関との連携等
救護班	負傷者の救護、緊急道路の状況把握、障害物除去等
地域活動センター班	管内の被害状況把握、負傷者の救出・救護等
避難所開設班	被害状況と避難者の把握、救援物資の確認・要請等